

日之出齒科診療所管理型齒科医師研修プログラム

日之出齒科診療所研修管理委員会

目次

1. 研修プログラムの名称
2. 研修プログラムの特色
3. 臨床研修の目標
4. 研修管理委員会の名称
5. 募集定員
6. 施設の概要
 - (1) 管理型臨床研修施設
 - (2) 協力型(Ⅱ)臨床研修施設
7. プログラムの管理運営体制
 - (1) 日之出歯科診療所研修管理委員会
 - (2) 研修管理委員会の運営
8. 研修指導体制
 - (1) 研修歯科医配置予定および研修内容
 - (2) オリエンテーション
 - (3) 臨床研修の到達目標および到達目標達成に必要な症例数
9. 教育に関する行事
10. 修了判定の評価項目および基準
11. プログラム修了の認定
12. プログラム終了後のコース
13. 処遇
14. 募集および採用の方法
15. 連絡先

1. 研修プログラムの名称

日之出歯科診療所管理型歯科医師研修プログラム

2. 研修プログラムの特色

当研修プログラムでは、研修歯科医は診療時間内外を問わず指導歯科医からマンツーマンの指導を受けられること、また歯科衛生士をはじめ歯科技工士、歯科助手、事務職員等のコ・デンタルスタッフが専属で常駐しているため、職種間の連携を研修することも可能である。訪問診療を通じて地域医療も体験できる。

また、分院であり協力型(Ⅱ)臨床研修施設である日之出歯科真駒内診療所において、全身疾患を有する有病者あるいは高齢者に対する入院下歯科治療や全身麻酔をはじめとする各種管理下での治療や、夜間救急歯科治療も体験できる。

これらの研修を通して超高齢化社会と多様化する患者のニーズに十分対応できる歯科医師を養成することが本プログラムの特色である。

3. 臨床研修の目標

日之出歯科診療所の歯科医師は、それぞれが専門分野を持つと共に、保存・補綴・歯周病などの歯科一般、歯科口腔外科、歯科麻酔、矯正および小児歯科などを組み合わせた包括的歯科診療を行うことを目指している。

臨床研修施設としては、臨床歯科医師として最低限必要な態度、知識、技能の習得はもとより、将来の専門分野取得に向けての橋渡しとなるべく研修を実施する。さらには全身的な視点での診療計画を立案し、包括的歯科診療が行えるような基本的考え方を身につけさせることが目標である。

4. 研修管理委員会の名称

日之出歯科診療所研修管理委員会

5. 募集定員

5名

6. 施設の概要

(1) 管理型臨床研修施設

施設名	医療法人仁友会 日之出歯科診療所
所在地	札幌市中央区南1条西4丁目 日之出ビル3F
開設者	医療法人仁友会
臨床研修施設長	森 憲弥(研修管理委員会委員長)
プログラム責任者	森 憲弥

事務部門の責任者 福島 由紀夫
外来診療時間 9:00~19:00
外来休診日 日曜、5/3、4、5 および 12/30、31、1/1、2、3
診療設備
一般診療室 1室
・ 一般外来（歯科診療台 36台）
・ 予防指導外来（歯科診療台 4台）
手術室
・ 歯科治療ユニット 1台
・ 回復ベッド 1床
特診室
・ 歯科治療ユニット 1台
技工室
・ 技工用キャビネット 12台
・ ポーセレン室
・ 金属床鑄造器
・ チタン鑄造器
・ 技工用レーザー機
レントゲン室 2室
・ 歯科用X線写真撮影装置 1台
・ パノラマX線写真撮影装置 1台
・ 3DX-CT 撮影装置 1台
その他の診療設備
・ ポータブルユニット 2台
・ 歯科用根管拡大装置 4台
・ マイクロスコープ 1台
・ 口腔内スキャナ 1台
・ 3Dプリンタ 1台
・ オートクレーブ 3台
・ 口腔内画像処理システム 44台
・ 生体モニター 4台
・ 自動体外式除細動器(AED) 1台
・ 経皮的酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター) 4台
・ 酸素ボンベおよび酸素マスク 1セット
・ 血圧計 4台
・ 救急蘇生セット 1セット

- ・ 歯科用吸引装置(口腔外) 33 台
- (2) 協力型(Ⅱ)臨床研修施設

施設名	医療法人仁友会 日之出歯科真駒内診療所
所在地	札幌市南区真駒内南町 4 丁目 6-9
開設者	医療法人仁友会
研修施設責任者	小野 智史
指導歯科医	小野 智史、石田 義幸、今渡 隆成、本間 将一、 戸倉 聡、飯田 彰、工藤 悠介
事務部門の責任者	千葉 宏樹
病床数	6 室 14 床

7. プログラムの管理運営体制

(1) 日之出歯科診療所研修管理委員会

- | | | |
|-----|--------|-----------------------------------|
| 委員長 | 森 憲弥 | (管理者・院長・プログラム責任者・指導歯科医) |
| 委員 | 小野 智史 | (研修実施責任者・日之出歯科真駒内診療所院長
・指導歯科医) |
| | 森 幸徳 | (副院長・指導歯科医) |
| | 森本 達也 | (指導歯科医) |
| | 北川 純一 | (診療部長・指導歯科医) |
| | 守本 勝幸 | (医局長・指導歯科医) |
| | 孔 令群 | (診療部長・指導歯科医) |
| | 池田 欣希 | (診療部長・指導歯科医) |
| | 照井 章文 | (医長・指導歯科医) |
| | 福島 由紀夫 | (事務長) |
| | 小畑 真 | (外部委員) |

(2) 研修管理委員会の運営

毎月 1 回、研修管理委員会を開催し、研修の管理、運営、研修歯科医毎に研修内容の評価、さらには研修プログラムの見直しを行う。

8. 研修指導体制

(1) 研修歯科医配置予定および研修内容

1. 4 月 1 日から 3 月 31 日までの 1 年間を通じて、日之出歯科診療所指導歯科医の直接指導のもとで総合的歯科研修を行う(一般外来、手術室、検査室、レントゲン室、訪問診療、技工室、他診療所内施設)。
2. 日之出歯科真駒内診療所(協力型(Ⅱ)臨床研修施設)にて約 2 週間の入院下歯科診療、

全身管理下歯科診療、救急歯科診療研修を行う。

(2) オリエンテーション

(1) 歯科医師としての基本的な心構えの確認

- ・ 歯科医師の使命
- ・ 良識ある社会人としての心構え
- ・ 挨拶、表情、身だしなみ

(2) 患者対応の基本姿勢について

(3) X線写真の撮影法（デンタル、オルソパントモ、3DX-CT）

(4) 各種診査機器の取り扱い方

(5) 歯科材料（印象材、セメントなど）および歯科器具の取り扱い方

(6) 消毒・滅菌法、院内感染マニュアルの確認・理解

(3) 臨床研修の到達目標および到達目標達成に必要な症例数

臨床研修は、歯科医師が、歯科医師としての人格を涵養し、将来専門とする分野にかかわらず、歯科医学及び歯科医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、一般的な診療において頻繁に関わる負傷又は疾病に適切に対応できるよう、基本的な診療能力を身に付けることのできるものでなければならない。

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ①人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ②患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ①医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ②日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ①頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ②患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ①患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ②診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ①適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ②患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ①歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ②多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ①健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ②地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ①医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ②科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ①急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ②同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

C. 基本的診療業務

1. 基本的診療能力等

1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

<研修内容：医療面接、診察、各種検査、診断、診療計画>

<症例数：①～⑥を一連として10症例>

- ①患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。

<研修内容：初診・再診時医療面接、病歴聴取・記録>

- ②全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。

<研修内容：口腔内診察、頭頸部診察を実施し、診察所見を解釈する。>

- ③診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。

<研修内容：う蝕検査、歯周病検査、レントゲン検査を実施し、検査結果を解釈する>

- ④病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。

<研修内容：病歴、診察、検査結果に基づき得られた情報から総合的に診断する>

- ⑤診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。

<研修内容：適切と思われる治療法及び別の選択肢を提示し、一口腔単位の治療計画を立案する>

⑥必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。

<研修内容：十分な説明による患者の自己決定権を確認する>

2) 基本的臨床技能等

①歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。

<研修内容：ブラッシング法、フッ素塗布、シーラント>

<症例数：10 症例>

②一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。

a. 歯の硬組織疾患

<研修内容：レジン修復、インレー修復>

<症例数：10 症例>

b. 歯髄疾患

<研修内容：抜髄処置、感染根管処置>

<症例数：15 症例>

c. 歯周病

<研修内容：スケーリング、SRP>

<症例数：10 症例>

d. 口腔外科疾患

<研修内容：普通抜歯、膿瘍切開、縫合>

<症例数：10 症例>

e. 歯質と歯の欠損

<研修内容：歯冠補綴、ブリッジ、部分床義歯、全部床義歯>

<症例数：15 症例>

f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下

<研修内容：唾液腺マッサージ、舌の訓練、咀嚼訓練、嚥下訓練>

<症例数：2 症例>

③基本的な応急処置を実践する。

④歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。

<研修内容：モニター監視（心電図、血圧、パルスオキシメータ）>

<症例数：10 症例>

⑤診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。

⑥医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。

3) 患者管理

①歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。

<研修内容：全身疾患の特徴・注意点、服薬薬剤と歯科治療との関連性についての説明>

<症例数：10 症例>

- ②患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。
- ③全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。

<研修内容：モニター監視（心電図、血圧、パルスオキシメータ、体温）>

<症例数：10 症例>

- ④歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。

4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

- ①妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。

<研修内容：各ライフステージに応じた予防管理、口腔機能管理の実践>

<症例数：5 症例>

- ②各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。
- ③在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。

<研修内容：直接指導医の指導の元、訪問歯科診療を実践する>

<症例数：5 症例>

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

1) 歯科専門職間の連携

- ①歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。
- ②歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。
- ③多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。

2) 多職種連携、地域医療

- ①地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。
- ②地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。
- ③在宅療養患者や介護施設等の入所者に対する介護関係職種が関わる多職種チームについて、チームの目的を理解し、参加する。
- ④訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し、連携する。

3) 地域保健

- ①地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。
- ②保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。
- ③歯科健診を経験し、地域住民に対する健康教育を経験する。

4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

- ①医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。
- ②医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。
- ③介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

9. 教育に関する行事

1) 臨床検討会

- ・毎週月曜 19:30~21:00
- ・一般歯科に関する症例検討を行う
- ・文献抄読会、輪読会

2) 輪読会

- ・火曜日 8:00~8:40 もしくは土曜日 13:20~13:50(不定期)
- ・研修歯科医および若手歯科医師対象の輪読会・勉強会

3) 講演会

- ・随時
- ・各科専門の医師・歯科医師を招いての講演

4) 研究会

- ・毎月22日 10:00~13:00
- ・臨床テーマに従い、患者に対して治療を行ったのちに評価、検討を行う。

10. 修了判定の評価項目および基準

修了判定を行う項目として、研修歯科医は歯科医師臨床研修記録簿に研修内容を記載する。修了判定を行う基準は評価記録の項目の70%が3段階評価でB以上であることとし、毎月1回研修管理委員会を開催し、各研修歯科医の研修状況および目標到達度についての評価を行う。さらに、目標到達度に応じて、研修歯科医毎に研修プログラムの見直しを随時行う。

11. プログラム修了の認定

1年間を通じた臨床研修の到達目標に関する症例数、指導歯科医の評価、及び研修歯科医に関わる関係者（歯科衛生士、歯科助手、歯科技工士、事務職員）の評価について総合的に判断し、各研修内容について習得したことが、研修管理委員会にて認められた者については研修修了証を授与する。

12. プログラム終了後のコース

所定の卒後研修プログラムを修了し修了証を交付された者で、さらに歯科医師として勤

務を希望するものは院長に申し出る。

13. 処遇

- ・ 常勤、非常勤の別：常勤
- ・ 研修手当：¥250,000
- ・ その他手当：通勤手当は実費支給、時間外勤務手当有り
- ・ 勤務時間：基本的勤務時間 9：00～19：00（休憩 13：00～14：00）
- ・ 基本的な休暇：週休 2 日制（内 1 日は日曜日）
- ・ その他休暇：後期より年次有給休暇支給（10 日）、5/3～5 および年末年始休暇
- ・ 時間外勤務：有り
- ・ 当直：無し
- ・ 宿舎：無し
- ・ 研修歯科医の施設内の部屋：有り（1 室）
- ・ 社会保険、労働保険：健康保険、厚生年金加入
労働者災害補償保険法の適応有り
雇用保険有り
歯科医師賠償責任保険は診療所において加入（個人加入は任意）
- ・ 健康管理：健康診断（1 回／年）
- ・ 学会、研修会への参加：可能（参加費用の支給：無し）
- ・ その他の福利厚生、各種行事、職員互助会の行事等は正職員と同等

14. 募集および採用の方法

当診療所の新年度研修歯科医採用は歯科医師臨床研修マッチングプログラムに従い、以下の手順で行う

- 1) 研修歯科医の公募（募集定員 5 名）
- 2) 採用試験申し込みおよび必要書類の提出
必要書類：①履歴書 ②卒業（見込み）証明書
採用試験申し込み締め切り、採用試験実施日時等に関しては、決定次第ホームページ上に掲載する
- 3) 採用試験
採用試験内容：面接
- 4) 採用試験結果に基づくマッチング
- 5) マッチング結果に従い、新年度研修歯科医採用

15. 連絡先

060-0061 札幌市中央区南 1 条西 4 丁目日之出ビル 3F

医療法人仁友会 日之出歯科診療所

Tel : 011-231-2309 Fax : 011-241-0470

E-mail : hinodekensyu@hinodeshika.or.jp